

令和5年度5月期古賀市社会教育委員の会議 議事録

- 【 会議名称 】 令和5年度5月期古賀市社会教育委員の会議
- 【 日 時 】 令和5年5月19日（金） 18時30分～20時30分
- 【 場 所 】 リーバспラザこが交流館 103洋室
- 【 主な議題 】 社会教育団体への補助金の協議
第3次古賀市生涯学習基本計画策定
笑顔のつどいの打ち合わせ
- 【 出席委員 】 井浦議長、村山委員、砥上委員、倉掛委員、石川委員、
山本委員（以上委員6名）
- 【 欠席委員 】 角森副議長、丸井委員、橋爪委員
- 【 事務局 】 教育部長、生涯学習推進課長、青少年育成課長、
村上参事補佐、平川、八木
- 【 傍聴者数 】 0名

【 配布資料 】

(0)－①レジュメ

～社会教育団体への補助金の協議～

- (1)－①R5 社会教育関係団体補助金一覧
- (1)－②PTCA 連合会事業補助金交付要綱
- (1)－③古賀市少年の船事業補助金交付要綱
- (1)－④古賀市青少年育成事業補助金交付要綱
- (1)－⑤古賀市スポーツ奨励補助金交付規則

～第3次古賀市生涯学習基本計画策定～

- (2)－①生涯学習基本計画 第1章（事務局案）
- (2)－②生涯学習基本計画 第2章1.（事務局案）
- (2)－③生涯学習基本計画 第2章2. 古賀市がめざす生涯学習

～笑顔のつどいの打ち合わせ～

- (3)－①笑顔のつどいスケジュールについて
- (3)－②タイムスケジュールについて
- (3)－③笑顔のつどい進行原稿（簡易版）
- (3)－④笑顔のつどい進行原稿
- (3)－⑤各パネリストとの協議の進捗状況

【次 第】

1. 開会あいさつ

2. 協議事項

(1) 社会教育団体への補助金の協議

〔資料(1)－①②③④⑤〕

(2) 第3次古賀市生涯学習基本計画策定

〔資料(2)－①②③〕

◇ 「第1章 計画策定の趣旨」 事務局案の検討

◇ 「第2章 古賀市におけるこれからの生涯学習・社会教育振興

1. 「生涯学習・社会教育社会」の基本的な考え方」 事務局案の検討

◇ 「第2章 古賀市におけるこれからの生涯学習

2. 古賀市がめざす生涯学習」の検討

(3) 笑顔のつどいの打ち合わせ

〔資料(3)－①②③④⑤〕

◇ スケジュールについて

◇ パネルディスカッション進行案の検討

◇ 各パネリストとの協議の進捗状況

3. その他

(1) 各委員から

(2) 事務局から

◇ 7月7日(金)市町村社会教育委員初任者研修会について

(3) 次回開催日程決め

4. おわりの言葉

【 会議内容 】

1. 開会あいさつ

2. 協議事項

(1) 社会教育団体への補助金の協議

〔資料(1)－①②③④⑤〕

(事務局)

令和5年度の社会教育関係団体に対する補助金一覧〔資料(1)－①〕について説明。

(井浦議長)

質問がある方はどうぞ。

(井浦議長)

角森副議長から預かっている質問。

PTCAの補助金の執行額について、令和4年度が56,000円と執行額が少ないのはなぜか。

(事務局)

コロナ禍の影響で、講演会事業などのPTCAとしての事業が出来ていないため、執行額が少なくなっている。

(井浦議長)

PTCAの組織自体も変化があるか。

(事務局)

今年に入ってから3件、小学校から活動がままならないという相談を受けている。

PTCAの在り方そのものが変わってきている。

(倉掛委員)

古賀東小学校は総会もできていない。

市長がPTAからPTCAへと地域(Community)を追加するということでしたが、

名前が変わっただけで古賀東小学校の規約の中に地域は入っていない。

地域（Community）も入らないといけないのではないかと。

そういった個々の PTCA へのアドバイスも PTCA 連合会がする必要があるのでは。

補助金の使い方も、講演会だけではなく、今後の PTCA をどのように運営していくかなどに、お金を使っていくことができるような仕組みにしていく必要があるのではないかと。

（事務局）

補助金の使い方について、大きな講演会だけではなく、各小中学校で地域課題も違ってくるので、個別の講演会や研修会などの活動にも使えるようになっている。

各 PTCA へのヒアリングを行う必要があると考えている。

補助金のあり方についても変えるべきところは、変えていく必要があるのではないかと考えている。

PTCA の活動の意義や子供たちに及ぼす影響を現場の声と合わせながら考えていく。

（砥上委員）

PTCA は任意団体であり、基本的に同意書を取って参加をするという意味を示した方を会員とするというようになっている。

実際に、そのように運営している学校は半分くらいの参加率であったりする状況。負担を無くす為に団体の形式を変えようという協議も行っている。

花見小学校の場合は、芝生があり芝生活動を続ける必要があり、学校周辺の交通量が多いので見守り活動も必要。

こういった活動をいきなり辞めることができないので、今年一年を移行期間にして、任意団体ではあることを伝えるが、入るか入らないかを強調していない。

（倉掛委員）

同意書を取るときに PTCA の良さをしっかり伝えられる形にする必要がある。

会員が減少することによって、当然、集まる会費も減少する。

集めた会費を全体の為に使えなくなってくるので、使い道も難しくなってきた。

（砥上委員）

花見小学校では臨時の総会を開いた際に、会費については、全員から徴収できていないと全員に返せないということではないという方針にした。

(井浦議長)

P T C Aが大きく変わろうとしている時期でもあるので、この予算額30万を有効に使い、今後のP T C Aのあり方を上手く作り出していくようであれば、予算額的に問題ないかと。

(倉掛委員)

補助金を受ける対象の団体について、長らく同じ団体だと思う。

時代に合わせて、新しい社会教育団体にも補助金を得る機会を与え続けることも大切だと考えている。

(事務局)

他の事業としては、公募型補助金などを行っている。

(2) 生涯学習基本計画策定

[資料(2)-①②③]

◇ 「第1章 計画策定の趣旨」 事務局案の検討

(事務局)

「第3次古賀市生涯学習基本計画 第1章 計画策定の趣旨」の事務局案〔資料(2)-①〕について説明。

(井浦議長)

計画策定の趣旨について、何かお気づきの点がある方はどうぞ。

(村山委員)

コロナウイルスの影響で心配事が加速したという緊迫感を感じる内容だった。

(井浦議長)

角森副議長から預かっている意見。

生涯学習基本計画第1次2次から考えると、1次では、人づくり、コミュニティづくり。第2次では、個人や、団体が育ち、つながり会い古賀市を支える土台作り、そのための環境整備の働きを行ってきた。

第1次2次を踏まえ、市民アンケートから第3次は社会情勢の変化にも耐えう

る、世代を超えた伝承、人づくり、コミュニティづくりを深化させる。

(事務局)

今後、生涯学習基本計画を策定していく中で、第1章にこの言葉を追加する必要があるなどが出てくれば、その都度、修正していくことがある。

(村山委員)

〔資料(2)－①〕の3段目に、豊かな土壌作りとあるが、施設などの環境作りを市が行っても生涯学習が盛り上がっていかないのは、今の問題点ではないかと思う。

ここを追求して、もう少し文章を詳しく付け加える必要があるのではないか。

(事務局)

〔資料(2)－①〕の3段目からの第2次古賀市生涯学習基本計画の総括的な文言について、リーパスプラザこがの建設など、環境づくりを行ってきましたが、思うように生涯学習が盛り上がっていないという文言については、事務局の方で考える。

(井浦議長)

第2次古賀市社会教育基本計画では、土台作りを進めてきたが、コロナ禍の為に予測困難なことも起こって、生涯学習、社会教育を巡る議論や活動環境の変化を余儀なくされたという課題がここで出てきた。

だから、第3次ではというような流れから見ると、この文面でも内容が伝わるのではないかと。

(事務局)

次回、事務局で修正した案を持ってきて、今回の案と比較していただき、またご意見をいただきたい。

生涯学習基本計画の第4章が、実質的に第2次古賀市生涯学習基本計画の総括になっている。

第4章では、第2章の振り返りを行い、掘り下げていくことになる。

(倉掛委員)

学校教育と社会教育が一緒に話されることがあるが、学力だけではなく社会情勢の課題についても学校で教えなさいと、学校教育に求めることが多くなっている。

しかし、本来は家庭教育、社会教育で行うことではないのか。

学びたい人が豊かになる為の学びはもちろんだが、生きるために必要な子供たちの教育や、社会人として学びにも社会教育が踏み込んでいく必要がある。

(事務局)

第2次古賀市生涯学習基本計画では、「生涯学習」としか記述していなかったところを、第3次古賀市生涯学習基本計画では、「生涯学習・社会教育」と変更した。

これは、自分が豊かになる為の学びと、この時代だからこそ生き抜くための教育が両輪でなければならないという思いで「生涯学習・社会教育」と記述した。

(井浦議長)

前回の生涯学習基本計画を見ても、この第1章の計画策定の趣旨については、だいたい1ページに収めており、実際の具体的な内容については、第2章に盛り込んでいくようになっている。

(村山委員)

第1章2. 計画の位置づけと計画期間の中に、「社会義務」とあり、強い言葉だと思うが、こういった意図でこの言葉を選んだのか、また、誰が誰に対しての義務なのかを確認したい。

(事務局)

市が住民の方に対して、こういったことを学んでいただきたいということを伝える市の義務。

義務教育の義務は親の義務というように、市の義務として住民に学んでいただく。

(倉掛委員)

このくらい強い言葉を使う方が、じゃあどうしていくかに繋がりがやすいのかなと。社会の大人の義務として強い言葉で表した方がいい。

(村山委員)

先ほどのPTCAの話でもありましたが、未加入の方が多い。

そういったものに加入することも社会義務ではないか。

朝の横断歩道の立ち当番をしている母を見て誇らしいと子供が感じた。

そういったものが、人が人を育てるということで、またその子供が自分の子供に繋いでいく。

そのように繋がっていくものを断ち切らないで、うまく循環するように、社会の義務として支援できないものだろうか。

(砥上委員)

学校教育と同様、家庭教育も大事。

しかし、今は家庭教育への働き方が難しくなっている。

また、育成会や市のスポーツ大会といったものもなくなっていった。

子供たちがどうやって交流していくのかは課題で、社会義務という言葉で働きかけていくことはいいかなと。

(倉掛委員)

先ほどから、PTCAや育成会の話が出ていますが、じゃあ、誰が主として活動していたのかというと、やっぱり、女性が担ってきたと思う。

今、このような事態になっているのは、女性が反旗を翻しているということなのかなと思う。

逆に言えば、女性にしてみたら、働かないといけない、地域の役も回ってくる、学校の役も回ってくるといった、そういった怒りを社会に伝えるようになったということでもあると思う。

そこの役を女性に戻すという考えではなく、男女共同参画が進まないと言われてい
る中、じゃあ誰が今からの社会教育、家庭教育を担うのかを考える必要がある。

(井浦議長)

事務局としても、「社会義務」という言葉が重いと捉えるのか、やはりこの言葉が良いとするのか、もう一度考えていただければ。

◇ 「第2章 古賀市におけるこれからの生涯学習・社会教育振興

1. 「生涯学習・社会教育社会」の基本的な考え方」事務局案の検討

(事務局)

「第3次古賀市生涯学習基本計画 第2章 古賀市におけるこれからの生涯学習
1. 「生涯学習」の基本的な考え方」の事務局案〔資料(2)－②〕の説明。

(井浦議長)

「社会教育社会」という言葉はどこかで見た言葉ですか。

(事務局)

造語です。

第2次古賀市生涯学習基本計画では、「生涯学習社会」にのみ言及していたが、それに対になる言葉として「社会教育社会」を選んだ。

しかし、第2次の言葉に全て縛られる必要はないと考えており、伝わりやすい表現を優先して考えたい。

(井浦議長)

表記の仕方になってきますが、「社会教育社会」といった「社会」という言葉の使い方方をどう捉えていくかということが課題かなと。

◇ 「第2章 古賀市におけるこれからの生涯学習
2. 古賀市がめざす生涯学習」の検討

(事務局)

「第3次古賀市生涯学習基本計画 第2章 古賀市におけるこれからの生涯学習
2. 古賀市がめざす生涯学習」〔資料(2)－③〕について説明。

第3次計画の古賀市がめざす生涯学習・社会教育にとって大切な視点のキーワード出しをお願いしたい。

(各委員)

キーワード出しを行った。(以下キーワード一覧)

- ・楽しく、楽しむ、楽しく学ぶ、楽しく続けて、輝く、
- ・ウェルビーイングの実現、生きがいをうむ、趣味、余暇
- ・私の学びから地域づくりへ、地域を好きになる、古賀に還元、地域で育てる
- ・個の学びと社会の学び、個の学びから先に広がる、スキルアップ
- ・リカレント、学び直し、今学びたい、今からできる活動
- ・人とつながる、つながり、つながる、ひろがり、ひろがる、団結
- ・社会の一員として社会性を学ぶ、社会の一部としての実感
- ・誰でも、どこでも集える、タイミング(時間的・物理的)を選ばず、身近
- ・新たな発見、長く続けていく

(井浦議長)

第3次計画の古賀市がめざす生涯学習・社会教育の柱の決定までは終わらなかったが、たくさんキーワードが出ているので、もう一度、事務局の方で協議し、次回、

柱の決定までを行う。

(3) 笑顔のつどいの打ち合わせ

〔資料(3)－①②③④⑤〕

(事務局)

笑顔のつどい〔資料(3)－①②③④⑤〕について説明。

スケジュールや、当日のパネルディスカッションの大まかな流れを確認した。

次回以降、各パネリストとの協議の進捗を確認していく。

3. その他

(1) 各委員から

・特になし

(2) 事務局から

◇ 7月7日(金)市町村社会教育委員初任者研修会について

(事務局)

市町村社会教育委員初任者研修会について説明。

今年度初めて社会教育委員になられた方向けの内容となっている。

詳細は後日連絡する。

(3) 次回開催日程決め

◇ 6月20日(火)18時30分から
リーパスプラザこが 103洋室

4. おわりの言葉

(井浦議長)

角森副議長からおわりの言葉を預かっています。

皆様、お疲れ様でした。

熱くなったり、肌寒くなったり、追いついていくのが大変な毎日です。

人間、特に新生児は体温調節を褐色脂肪細胞で行っており、首の後ろに多くありますので、冷えているときは首を温めてあげますと効果的です。

子供が熱があるときは背中にタオルを入れておくと、汗をかき熱が下がる時、タオルだけ入れ替えれば良いことが多いです。

皆様さわやかな春は短かく、まだまだ進化の途中にある世代にとっては過酷な気象ですが来月も顔だけはさわやかにしてお会いしましょう。